



二十歳の
皆さん!
おめでとう
ございます!

日の出町イメージキャラクター
「ひのでちゃん」

令和5年

日の出町二十歳を祝う会

1月9日 イオンモール



「誓いの言葉」を述べる
神田一汰さん



「誓いの言葉」を述べる
牧奏斗さん



📷 式典終了後、笑顔で写真撮影を行ってありました。



さる、1月9日(月・祝)イオンモール日の出イオンホールで、日の出町二十歳を祝う会が開催され、日の出町からは165名の若人が二十歳を迎えました。

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、式典は大久野地区・亜細亜大学合宿所と平井地区の2部構成で開催しました。なお、令和4年4月1日から民法の一部改正により、成人年齢が18歳へ引き下げられ、「日の出町成人式」の名称を「日の出町二十歳を祝う会」へ変更して開催しました。

二十歳を代表し、午前の部では大久野中学校卒業生の牧奏斗さん、午後の部では、平井中学校卒業生の神田一汰さんが誓いの言葉を述べられました。

二十歳の皆さんには未だに以前よりなにかと制限されることが続いているかと思いますが、多くの方に支えられてこの日が迎えられた感謝の気持ちを大切に、明るい明日に向かって前進してください。

日の出町の将来を担う皆さんの、限りないご多幸とご活躍を心よりお祈りしております。

問 文化スポーツ課 社会教育係 042(588)5794

今月の 主な記事

- ▼P 2 日の出町表彰式
- ▼P 3 シリーズ行財政改革 国が見据える自治体の今後
- ▼P 6 新型コロナウイルスワクチンの接種について
- ▼P 9 マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」が始まります!
- ▼P 10 お知らせ「学校施設使用団体割付会議を開催します」子育て・教育
- ▼P 11 福祉とけんこう、安全安心
- ▼P 13 税金、保険・年金
- ▼P 14 環境・まちづくり、催し
- ▼P 15 講座・教室、募集
- ▼P 16 官公署、おめでとうございます、ご寄附
- ▼P 17 いきいき健康情報
- ▼P 18 人事行政の運営等の状況の公表
- ▼P 22 児童館からのお知らせ、図書館からのお知らせ
- ▼P 23 2月のカレンダー、休日・祝日の医療機関
- ▼P 24 ひのでトピックス「日の出町空き家等対策に関する協定書を締結しました」「地域のちから 日の出町消防団出初式」

令和4年度 日の出町表彰式

1月18日

1月18日（水）に日の出町表彰式が行われ、各分野で町の振興や公共福祉の増進に尽力された皆さまへの表彰および感謝状の贈呈を行いました。



自治功労者 (敬称略)

【消防団長】 原田 充

【消防団副団長】
橋本 修孝

【消防団部長】
北嶋 和巳

【自治会長】
棕田 操

【交通安全協会員】
雨宮 隆

【寄付】 株式会社ノジマ
代表執行役社長 野島 廣司

【消防団分団長】
奥森 大介

【消防団部長】
青木 史郎

【交通安全協会役員】
小峰 勝朗

【交通安全協会員】
島崎 重夫

自治表彰者 (敬称略・順不同)

【副町長】 木崎 孝二
【明るい選挙推進委員】 松本 百代

【消防団副分団長】 羽生 英昭
【消防団副分団長】 山崎 誠

【消防団班長】 原嶋 誠
【消防団班長】 宮林 和夫

【交通安全協会員】 上西 理
【交通安全協会員】 川久保 秋雄

【交通安全協会員】 宮林 誠治
【交通安全協会員】 金丸 美代子

【寄付】 協同乳業株式会社
東京工場 工場長 島津 眞吾

感謝状 (敬称略)

【功績(農業委員会食育体験)】
野口 隆昭

【功績(防災活動)】 太平洋マテリアル株式会社
西多摩工場 工場長 長谷川 聡

国が見据える自治体の今後

「シリーズ行財政改革④」今回は、視点を変え、国は将来の自治体行政をどうみているかを紹介するとともに、それを踏まえた町の改革の視点について説明します。

自治体の今後

令和4年の全国の出生数の見込みは、およそ77万人となり、国の想定を上回るペースで少子化が進んでいる実態が明らかになってきました。平成30年に公表された「自治体戦略2040 構想研究会」の報告書によれば、自治体行政について、「人口増加を前提としてきた制度や運用は、人口減少下では、そのまま適用しても所期の効果を発揮できない可能性が高い」とし、「少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面している」旨の報告がなされています。

そのうえで「自治体も、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるような基盤であり続けなければならない」とし、人口減少を背景に進む社会の機能不全の克服に向けた新たな自治体行政の基本的な考え方が示されています。

直面している危機

労働力（特に若年労働力）の絶対量が不足 → **社会の機能不全**

▼ 克服に向けて

人口縮減社会でも住民サービスを提供し続けられる新たな自治体行政への転換

- ・スマート自治体（※）への転換
- ・公共私の新しい協力関係の構築 など

（※）スマート自治体：業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボット技術の活用等により、人口減少局面や超デジタル社会に最適化された自治体

日の出町における取組みの視点

自治体ごとに濃淡はありつつも、ほとんどの自治体で人口縮減に起因する課題を抱えることが予想されます。町としては、町の実情に合わせた実効性の高い持続可能な取組みを推進していきます。行財政改革の計画期間は令和5年度から9年度の5ヶ年とし、具体的な取組項目については現在検討中ですが、次のような視点で整理を進めています。

合理化・効率化	持続可能な行政サービスの実現に向けた行政の合理化・効率化	新学校給食センターの共同設置など
財政健全化	人口減少・高齢化による収支構造の変化を踏まえた持続可能な財政運営	予算の再配分など
見直しと充実	時代に即した行政サービスへの転換に向けた事業の見直しと充実	福祉単独施策等の見直しなど
組織・人事管理	限られた人的資源の最適な配分と資質向上	機構改革・働き方改革など
自治体DX	町の規模や状況等に合わせたDXの推進	各種証明書のコンビニ交付サービスの推進など
協働の推進	新たな社会的需要への対応を見据えた協働の構築	官民官学の連携など

【申請にあたっての注意点】

- ・未来わくわく支援金は雑所得として扱われ、課税の対象となります。
- ・町及び教育委員会が所管する、保護者に支払義務のある費用について滞納が認められた場合は、未来わくわく支援金から優先的に滞納額を徴収します。
- ・こどもの生計を主に維持している方（原則、児童手当の受給者）が途中で変わった場合は、受給者の変更手続きが必要となりますので、子育て福祉課窓口へお申し出ください。

青少年育成支援金 → 未来旅立ち支援金 に変わります

【支給額】

中学校を卒業するこどもに対して 1 人につき 10 万円（一時金）

※令和5年度に限り、高校2年生・3年生年代のこどもにも 10 万円を支給。

【支給要件】

- ・日の出町に引き続き1年居住し、かつ住民登録があり、こどもと同居している保護者
 - ・上記に該当している方で、かつ、養育しているこどもの生計を主に維持している保護者
- ※支給月の属する年の1月1日において、日の出町に住所を有する方に支給。

【支給月】

令和5年5月を予定（令和5年度高校1年生・2年生・3年生年代のこどもの保護者対象）

※令和6年度高校1年生年代の保護者に対しては、令和6年3月に支給予定。

【支給方法】

指定口座へ振り込み

【申請方法】

令和5年3月下旬頃に該当の方へ支給申請書および返信用封筒を送付します。必要事項を記載のうえ、提出期限までに返信用封筒にて返送してください。

【申請にあたっての注意点】

- ・未来旅立ち支援金は一時所得として扱われ、課税の対象となります。
- ・届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、町が届出者に連絡・確認できない場合に、未来旅立ち支援金が支給されないことがあります。

青少年医療費助成 → 高校生等医療費助成（マル青） に変わります

高校生年代の医療費助成については、令和5年4月受診分から、医療証を提示することで原則窓口負担がなくなります。（マル乳・マル子と同様になります。）

制度の詳細につきましては、広報ひので1月号をご覧ください。

【申請方法】

- ・対象の方へは、令和4年12月下旬に申請書類を送付しております。（現在中学3年生でマル子医療証をお持ちの方は自動的に切り替えるため、申請書類の送付はしてありません。）
- ・マル青医療証の送付は令和5年3月頃を予定しております。

※重要！ 令和5年3月までに医療機関を受診した分の医療費については、令和5年4月以降も旧制度（青少年医療費助成：申請による償還払い）での申請となります。

令和5年4月から 子育て支援に関する独自の制度が変わります

日の出町では、現在、効率的で安定した行財政運営の確立と、実効性が高く持続可能な行政サービスの提供を目指した行財政改革に取り組んでおります。時代の変化やニーズの多様化に合わせ、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を再配分することで行政サービスを再構築する「福祉単独施策の見直し」のなかで、子育て支援についても見直しを行いました。

こどもが対象となる支援については、減額となるものもありますが、廃止とはせず、国や都の制度動向を踏まえ次世代育成クーポン・青少年育成支援金・青少年医療費助成は新たな制度へと変更し、継続してまいります。

日の出町が未来に向かって進んでいくために、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。※詳細については、令和4年10月17日発行の広報日の出「シリーズ行財政改革【特集号】未来への一歩」をご確認ください。

次世代育成クーポン → 未来わくわく支援金 に変わります

【交付額】

こども1人につき月額5,000円（令和5年度に限り、月額7,000円）

※こども（出生児から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方）

【支給要件】

- ・日の出町に引き続き1年居住し、かつ住民登録があり、こどもと同居している保護者
- ・上記に該当している方で、かつ、養育しているこどもの生計を主に維持している保護者（※原則、児童手当を受給されている方です）

※重要！ 支給を受ける方について、今までは保護者間で受け取る方をお選びいただきましたが、他の制度との整合性を図るため、こどもの生計を主に維持している方（原則、児童手当の受給者）に変更となります。このため、こどもが2人以上の場合に保護者間で分けて受給することや、期ごとの申請者の変更はできません。

【支給月】

4月～7月分 → 8月、8月～11月分 → 12月、12月～3月分 → 4月

・初回の振り込みは、令和5年8月中旬を予定しております。

【支給方法】

指定口座へ振り込み

【支給停止となる方】

申請者本人または配偶者に、前年度以前に賦課された町税、国民健康保険税、学童クラブ育成料及び保育所等の利用者負担額（保育料）につきまして滞納がある方は支給停止となりますので、心当たりのある方は早めの解消をお願いします。

※重要！ 支給停止となる滞納判定期間が、前年度賦課以前2年から前年度賦課以前すべてに変更となります。

【申請方法】

令和5年2月下旬頃に該当の方へ認定請求書および返信用封筒を送付します。必要事項を記載のうえ、提出期限までに返信用封筒にて返送してください。

【新型コロナウイルスワクチンの接種について】

1. 【日の出町】新型コロナウイルスワクチン接種ご案内カレンダー

2月

※国からの情報に変更があった場合、スケジュールや内容等に変更が生じる場合があります。

ご予約は常に受け付けており、予約開始日の指定はございません。
接種券又は、町からのお知らせがお手元に届いた方から予約可能です！

オンライン予約は24時間可能です



オンライン予約サイト

日	月	火	水	木	金	土
<p>＜表示マークの説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> □の囲み内にその日に接種可能な接種会場と、対象者を示しています。 対象者の詳細は以下のとおりです。 <p>①・② : 12歳以上の1・2回目接種希望者 ③・④・⑤ : 12歳以上の3・4・5回目接種希望者</p> <p>乳幼児 : 6か月以上4歳以下の接種希望者(回数を問わず予約可能) 小児 : 5歳以上11歳以下の接種希望者(回数問わず予約可能)</p>						
<p>■ご予約やお問い合わせは■</p> <p>～お気軽に下記コールセンターにお電話ください～</p> <p>【新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター】</p> <p>☎042(588)5840(平日9時～17時)</p>						
			1	2	3	4
			馬場内科クリニック 小児 大久野病院 ①・②	馬場内科クリニック ③・④・⑤	イオンモール日の出 ③・④・⑤	イオンモール日の出 ③・④・⑤
5	6	7	8	9	10	11
イオンモール日の出 ③・④・⑤	馬場内科クリニック ③・④・⑤	立川南ワクチン接種センター 乳幼児	馬場内科クリニック 小児 大久野病院 ①・②	馬場内科クリニック ③・④・⑤		
12	13	14	15	16	17	18
	馬場内科クリニック ③・④・⑤	立川南ワクチン接種センター 乳幼児	馬場内科クリニック 小児 大久野病院 ①・②	イオンモール日の出 乳幼児 馬場内科クリニック ③・④・⑤	イオンモール日の出 乳幼児	イオンモール日の出 乳幼児
19	20	21	22	23	24	25
イオンモール日の出 ③・④・⑤	イオンモール日の出 ③・④・⑤ 馬場内科クリニック ③・④・⑤	イオンモール日の出 ③・④・⑤ 立川南ワクチン接種センター 乳幼児	馬場内科クリニック 小児 大久野病院 ①・②			
26	27	28	<p>乳幼児接種と小児接種を受ける方は必ず、母子健康手帳をご持参ください。</p>			
	馬場内科クリニック ③・④・⑤	立川南ワクチン接種センター 乳幼児				

＜各接種会場の概要＞			
イオンモール日の出 [日の出町特設会場] (日の出町平井237番地3)	馬場内科クリニック (日の出町大久野1062番地1)	大久野病院 (日の出町大久野6416番地)	東京都立川南ワクチン接種センター (立川市柴崎町3-16-25)
実施医療機関での予約受付は行っておりません。直接ご連絡・ご予約することはお控えください。			
実施曜日	カレンダー日程参照	[小児] 水 [12歳以上] 月・木	水 火
接種時間	10:00～17:00 ※最終受付は16:40です	[小児] 14:00～17:00 [12歳以上] 15:00～18:00	16:00～16:30 14:00～16:00
使用ワクチン	[乳幼児] 乳幼児用 ファイザー社製ワクチン [12歳以上] オミクロン株対応 ファイザー社製BA.4-5対応型 ワクチン	[小児] 小児用 ファイザー社製ワクチン [12歳以上] オミクロン株対応 ファイザー社製BA.4-5対応型 ワクチン	従来株対応 ファイザー社製ワクチン 乳幼児用 ファイザー社製 ワクチン
備考	無料送迎バスは運行しません。	高齢者外出支援バスの 停車場所です。	東京都ワクチン接種会場 コールセンター ☎0570-034-899 (毎日9時～18時) に電話にて予約可能。

2. 全国旅行支援で使用できるワクチン接種証明について (令和5年1月13日現在)

令和4年10月11日から始まった「全国旅行支援」(令和5年1月10日から再開)では、ワクチン接種証明(3回目)、又はPCR検査の陰性証明が必要となります。ワクチン接種証明(3回目)は、次のいずれかの証明書が使用できます。なお、全国旅行支援に関する詳細は、各都道府県コールセンター等へお問合せください。



全国旅行支援都道府県連絡先一覧▶

① 予防接種済証・接種記録書・接種証明書

接種時に医療機関等で受け取る証明書です。予防接種済証は町が発行した接種券に、氏名・住所・生年月日等が記載されたものです。コピーやスマートフォン等で撮影した画像の提示も認められています。

② アプリによる接種証明(電子版。スマートフォン等の画面提示)

こちらの二次元コードからダウンロードできます	
App Store(iOS)	Google Play (Android)

マイナンバーカードを読み取りできるスマートフォンで、専用アプリをダウンロードして取得できます。

③ 上記①、②のいずれもない場合は、日の出町保健センターの窓口で紙の証明書を即時取得できます。

【申請場所】 日の出町保健センター

(いきいき健康課 健康推進係)

【必要な書類】 申請書※、免許証・健康保険証等の身分証明書

【発行可能日時】

平日 午前8時30分～午後5時15分

【発行手数料】 無料



接種証明書についての日の出町ホームページ

※本人が申請できない場合は「委任状」も別途必要です。(申請書と委任状はホームページからダウンロード可能)

3. 新型コロナウイルス感染症陽性が判明したとき

新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合は、下記の分類に従って対応するようお願いいたします。

① 医療機関で陽性と診断を受けた発生届対象の方 (下記白枠の中の対象者)

保健所等からの連絡に従って療養してください。

- ・ 65歳以上の方
- ・ 入院を要する方
- ・ 妊婦の方
- ・ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬又は酸素投与が必要な方

※入院や重症化リスク・治療については、医師の判断となります。

② 医療機関で陽性と診断を受けた発生届対象外の方

③ 重症化リスクの低い方※で、ご自身で行った抗原検査キットの検査結果が陽性だった方

1. 下記の療養中の支援を希望する方は東京都陽性者登録センターに登録

- My HER-SYS (マイハーシス) による健康観察
- 食料品やパルスオキシメーターの配送
- 都の宿泊療養施設での療養

登録はこちらから▶



登録には基本情報(氏名、年齢、住所等)と、身分証明書の写真と陽性の診断を受けたことがわかる書類等が必要です。

Webでの登録にお困りの方は、コールセンターにご相談ください。

☎ **0570-080-197** (毎日: 24時間)

2. 体調不安や療養中の困りごとは、**うちさば東京**へ相談

- 自宅療養中の体調不安や一般相談
- 食料品配送、パルスオキシメーター貸与に関する問合せ

詳細はこちら▶



▶ **うちさば東京** ☎ **0120-670-440** (毎日: 24時間)

※「重症化リスクの低い方」とは、**重症化リスクが高い高齢者・基礎疾患がある方・妊婦・小学生以下の子供以外の方**のことです。重症化リスクの高い方は発熱などの症状が出たら、発熱外来(診療・検査医療機関)を受診してください。

マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」が始まります！



日の出町では、令和5年2月1日から、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を開始します。

■利用方法

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の搭載されたもの）をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、画面の指示に従って、カード取得時に設定した4桁の暗証番号を入力することで、証明書を取得することができます。

※住民基本台帳カードや通知カードで「コンビニ交付サービス」は利用できません。

■利用時間

午前6時30分～午後11時（店舗営業時間内のみ）※年末年始とシステム休止日を除く

■利用できる店舗

全国のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されている「証明書コンビニ交付サービス参加事業者」の店舗（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、イオンなど）。

■コンビニで取得できる証明書と交付手数料

■利用上の注意

- ・証明書が出力されるまでに数分かかります。故障ではありませんので、その場を離れないようお願いいたします。
- ・誤って取得した証明書の返品・交換や手数料の返金はできません。
- ・暗証番号を連続して3回間違えると、ロックされ使用できなくなります。その場合は役場窓口で暗証番号の再設定が必要です。
- ・カード交付当日は、サービスを利用できません。翌日以降にご利用ください。
- ・手数料の免除規定に該当する人は、役場窓口での発行が対象となります（免除規定に該当する人でも、コンビニ交付の場合は手数料がかかります）。
- ・印鑑登録証明書を役場窓口で取得される場合は、今までどおり印鑑登録証が必要です。（マイナンバーカードのみでは取得できません。）



対象となる証明書	手数料	(○) 取得できる証明書 / (×) 取得できない証明書
住民票の写し	200円	○ ご本人及び同一の世帯に属する方の住民票の写し × 住民票の写しの除票（転出・死亡等） × 転出予定者の住民票の写し × 住民票コード、マイナンバー、住所・氏名変更の異動履歴が記載された住民票の写し
印鑑登録証明書	200円	○ 日の出町で印鑑登録をしているご本人の印鑑登録証明書 × 転出済みもしくは転出手続済みの方の印鑑登録証明書
課税(非課税)証明書	200円	○ ご本人の最新年度の町・都民税の課税（非課税）証明書 × 当該年度に日の出町に申告等がされていない方の課税（非課税）証明書 × 転出済みもしくは転出手続済みの方の課税（非課税）証明書
所得証明書	200円	○ ご本人の最新年度（前年分）の所得証明書 × 当該年度に日の出町に申告等がされていない方の所得証明書 × 転出済みもしくは転出手続済みの方の所得証明書
戸籍の全部事項証明書 戸籍の個人事項証明書 戸籍の附票の写し	450円 450円 200円	○ 本籍地が日の出町である方の全部（個人）事項証明書及び附票の写し × 戸籍記載の全員が除籍となっている全部（個人）事項証明書及び附票の写し × 除籍者のみ記載されている個人事項証明書及び附票の写し本籍地交付サービス ※ 住所が日の出町以外の方は、マルチコピー機またはインターネット（ICカードリーダを接続したパソコンが必要）で事前の登録手続きが必要です。（登録には1週間程度かかります。）

問 町民課 窓口サービス係 ☎ 042(588)4108 (直通)

お知らせ

学校施設使用団体割付会議を開催します

登録団体を対象に令和5年使用日・時間などを決定します。



開催日時 2月16日(木)午後7時～

※使用希望校ごとに時間を区切って実施予定です。(詳細な時間は、登録書類配布時又は町HPでご確認ください。)

場所 日の出町役場3階 第1・2会議室

割付期間 令和5年4月～令和6年3月分

割付基準 1日1室場、1回2時間まで。

使用日・時間は会議で決定。

割付時間 【小学校】(平日)午後5時～9時30分(土・祝)午前9時～午後9時30分

【中学校】(平日)午後7時～午後9時30分(土・祝)午後7時30分～午後9時30分

団体登録 会議当日もしくは事前に①割付団体登録申請書 ②団体名簿の提出が必要です。

登録要件 ①構成員の半数以上が町内在住・在勤で、5名以上の団体 ②代表者又は責任者が20歳以上の方。

登録書類の配布 前年度利用団体・郵送予定。割付新規利用団体…2月15日(水)まで文化スポーツ課窓口で配布(町ホームページからもダウンロード可)

文化スポーツ課

スポーツ振興係

☎042(588)58006



人権擁護委員が再任されました

1月1日付で敕使河原麻美さんと高木裕さんが、法務大臣から人権擁護委員に委嘱(再任)されました。任期は1月1日から三年間です。

毎日の生活の中で、人権に関する問題に直面したり、困っている場合に相談に応じ、その解決を促したり助言を行いますので、毎月第2水曜日に行っている総合相談にお申し込みください。相談は無料ですが秘密は厳守します。

町民課 窓口サービス係

☎042(588)4108

子育て・教育



大久野保育園みんなのひろば『バトン』

『バトン』に遊びに来ませんか。

日時 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時

年齢に合った2つの園庭で遊ぶ

園児と一緒に思いっきり園庭で遊ぶことができます。

2月の製作 きみような生き物(まゆ玉ころがし)

施設使用料 無料

いつでも気軽に超越してください。

給食ランチ 大人600円+未就学児無料

食材の都合上3日前までの予約制

食料の都合上3日前までの予約制

1日限定5組

香りで癒されるハンドマッサージ・肩ボカボカマッサージ 先着各日3人無料

日時 2月14日(火)、24日(金)

①午前10時 ②午前10時30分 ③午前11時

持物 フェイスタオル・飲み物

わらべうたベビーマッサージ 先着5人無料

日時 2月8日(水)

午前10時30分～11時30分

持物 バスタオル・飲み物

対象 2か月から10か月の乳児の親子

ベビーマッサージ 先着5人無料

手のひらから安心感や信頼感を与えてあげて親子の絆を深めてください。

日時 2月16日(木)

午前10時30分～11時30分

対象 3か月から10か月の乳児の親子

持物 バスタオル・飲み物・赤ちゃんの好きなおもちゃ

わらべうたであそぼう

日時 2月22日(水)

午前10時30分～11時

対象 10か月～おじいちゃん、おばあちゃん

詳しくはホームページとインスタをご覧ください。遊んでいる様子がたくさん見れます。

二次元コード

大久野保育園

☎042(597)2006

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

子育て支援情報!!

子ども家庭支援センター ☎(597) 6177

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込は前月1日(1日が役場開庁日の時は翌開庁日)から直接または電話にて平日8:30～17:00受付。キャンセル時は、必ずご連絡ください。

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
50 ママさんベリーダンス	2/17(金) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター1階	対象 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 福泉千恵氏 定員 15組 持物 保護者用飲み物・お子様用飲み物(要記名) 申込 2月16日(木)締切
50 ママさんヨガ	2/22(水) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター1階	対象 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 柳菜穂氏 定員 15組 持物 タオル・保護者用飲み物・お子様用飲み物(要記名) 申込 2月21日(火)締切
50 親子リトミック	2/24(金) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター2階	対象 未就学児(6か月以上)のお子さんと保護者 小峰博美氏 定員 10組 持物 保護者用飲み物・お子様用飲み物(要記名)・エコバッグ 申込 2月22日(水)締切

宝光保育園からのお知らせ

音楽リズム遊び おんぶりん

楽しい音楽遊びで親子スキンシップ♪

日時 2月25日(土) 午前10時～10時45分

対象 未就学児の親子

定員 親子8組 要予約 費用 無料

インフォントマッサージ

国際インフォントマッサージ協会

(AM) 公認インストラクターによる
マッサージで、ぬくもりを我が子に伝え、
親子の絆を深めてください。

日時 2月15日(水)・22日(水)

3月2日(木)・8日(水)

午後1時30分～2時30分頃

表記期間以外でも個別(小グループ)での対応もいたします。お気軽にお問い合わせください。

対象 満10か月未満の乳児の親子
費用 全4回で1千円(次世代育成クーポン使えます)

問 宝光保育園 ☎042(597)0876

福祉とけんこう

30「ひのでカフェ」開催

皆さんとお顔を合わせて語り合うことの大切さを感じるカフェです。

日時 2月22日(水)午後1時30分～3時

場所 役場地下食堂

対象 認知症の方や物忘れが気になる方、介護者家族・認知症支援に関心がある方など 費用 無料

コロナ感染症拡大防止の為、お茶菓子の用意はありません。水分補給タイムにお茶を用意します。

問 いきいき健康課 高齢支援係

☎042(588)5368

令和5年度てんこつ予防体操教室
参加者募集



インストラクター指導のもと、転倒や骨折を予防するための登録制の体操教室です。

日時 水曜日 午後2時～3時

金曜日 午後2時～3時

場所 大久野健康いきいきセンター

対象 4月以降、65歳以上になる町内在住者

※介護認定のある方は対象外
費用 無料

申込期日 2月1日～3月10日

※密を避けるため定員9人
※詳細は個別に文書を郵送いたします
ポランテアさんも募集しています

体操教室の準備、片付け、見守りなどのポランテアです。体操にも参加して頂きます。

活動日 水・金曜日の中で月1・2回程度

場所 大久野健康いきいきセンター

時間 午後2時～3時

対象 活動趣旨をご理解いただける方
申込 随時

▼申し込み・問い合わせは電話・来所で平日午前10時～午後5時(本人が申込み)

問 日の出町包括支援センター

☎042(597)2200

小学校入学前のお子さんへ
「麻しん・風しん第2期」
予防接種は受けましたか?



接種期限は令和5年3月31日までとなっております。学校等は感染症が流行しやすい場所とされていますので、まだ受けていない方はできるだけお早めに接種してください。

麻しん・風しん第2期予防接種の対象者
平成28年4月2日～29年4月1日生まれ

問 いきいき健康課 健康推進係
☎042(588)5426

日の出本人ミーティング開催

本人ミーティングをはじめました。

参加者を募集します。

日時 2月7日(火) 午後1時30分～2時30分

場所 役場3階第3会議室

対象 認知症の診断がある人・物忘れが気になる人

内容 これからの生活に前を向いて生きていきたい。そんな思いを楽しく本音で語り合える場所です。

申込 随時(今後、月1回開催予定)

問 いきいき健康課 高齢支援係
☎042(588)5368

50

認知症サポーター養成講座

日時 3月6日(月)午前10時30分～正午

場所 役場3階第1・2会議室

内容 認知症の基本的な知識を学びます。寸劇などで楽しく分かりやすい講座です。店舗や事業所等の方は、サポーターになって「認知症高齢者にやさしいお店」に登録しませんか。

対象 町内在住在勤の方どなたでも
定員 25人(先着順) 費用 無料

申込 2月1日(水)～3月2日(木)

問 いきいき健康課 高齢支援係
☎042(588)5368



日の出町の
情報発信中!!
フォロー
お願いします!



安全安心

家具類の転倒・落下・移動
防止対策は済んでいますか?



皆さんご存知でしょうか?この時期は新生活が始まる4月を前に、多くの人が引越しをする時期になります。

引越しをするにあたり様々な家具や家電製品などを設置すると思います。これ

を機に家具の転倒・落下・移動防止対策を取ってみてはいかがでしょうか？簡単に取り付けることができる様々な家具転倒防止グッズで対策を取る事で地震発生時に身を守る事につながります。各種対策を実施し地震に備えましょう！

また、地震などの災害に備え、普段から「共助」の意識を持ち、ご近所同士で災害時の備えをしておきましょう。

各種家具転倒防止対策のポイント

1 家具配置のレイアウトを考える
避難経路になる廊下やドア付近に転倒・落下・移動しやすい家具や、割れ物を置くこと避難時の妨げになるため、なるべく避けるようにしましょう。

2 家具の転倒防止グッズを活用し命を守ろう！
家具と壁をL字金具でネジにより固定することが最も確実な方法です。賃貸住宅など壁に穴を開けるのが難しい場合は、突っ張り棒や粘着マット等家具転倒防止グッズを活用し自らの命を守りましょう。

問 秋川消防署 ☎042(595)0119

交通災害共済「ちよこつと共済」の受付を開始します

東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

2月1日(水)から新年度の加入受付を開始し、町内各金融機関窓口(郵便局、イ

オン銀行を除く)、役場1階「西武信用金庫派出所」にて業務時間内に受け付けます。加入申込書は各窓口で用意しています。

ちよこつと共済
あんなで一緒に、ちよこつとサイズのちよこつと共済。

手続き簡単！選べる2コース！

- Aコース
会費年額1000円で最高30万円の見舞金
- Bコース
会費年額500円で最高150万円の見舞金

さらに、どちらのコースも、会員が交通事故で死亡した時に、中学生以下のお子さんがある場合、年額12万円の交通遺児年金が支給されます。詳しくはパンフレットをご覧ください。

また、インターネットでも申込みが可能です。詳細はちよこつと共済ホームページをご確認ください。

ちよこつと共済ホームページアドレス
<https://chokotokosai.jp/>



問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係
☎042(588)5067

「自転車シミュレーター 交通安全教室」を行います



自転車の走行を疑似体験できる「自転車シミュレーター」により、子供から高齢者まで、楽しみながら自転車の安全な

利用方法が身に付きます。お気軽に参加ください。

日時 2月25日(土) 午前10時～午後2時
場所 イオンモール日の出 2階 専門店街前催事場

問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係
☎042(588)5067

防災行政無線を用いた 全国一斉情報伝達訓練の実施



地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、日の出町以外の地域でも様々な手段を用いた情報伝達訓練が行われます。

日時 2月15日(水) 午前11時頃

町が当日放送する内容

- 町内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送します。
- 防災無線チャイム(上りチャイム音)
- 「これは、Jアラートのテストです。」を3回
- 「こちらは、ぼつとびひのこらっ！」
- 防災無線チャイム(下りチャイム音)

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係
☎042(588)5067

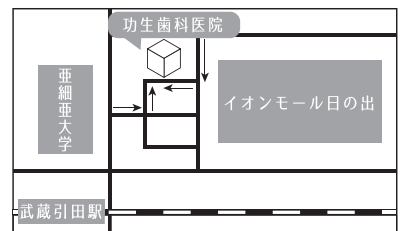
(有料広告)

歯科 / 小児歯科 / 矯正歯科 / 歯科口腔外科

イオンモール日の出すぐ隣の歯科医院です。外来診療はもちろん、外来に通うことが難しい方へ「訪問診療」も行っています。お口のことでお困りのことがございましたらまずはお気軽にお電話ください。

- 土日外来診療
- 訪問歯科
- 駐車場完備
- バリアフリー

功生歯科医院		診療時間						
診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00~13:00	●	●	●	●	●	▲	▲	休
14:30~19:30	●	●	●	●	●	▲	▲	休
9:00~18:30 (訪問)	●	●	●	●	●	●	休	休
▲9:00~13:00, 14:30~18:30								



医療法人社団 周雅会
功生歯科医院
東京都西多摩郡日の出町平井239-7
☎0120-318-052

税 金

2月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 2月16日(木) 午後7時30分まで
 休日 2月18日(土)・19日(日)

問 税務課 納税係 ☎042(588)4107
 午前9時～午後1時まで

保険・年金

年金相談会・お手続きの際はご予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについては、「予約相談」を行っています。お待ち時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。
 ご予約は、全国共通の予約専用受付電話 ☎0570(05)4890111 にお電話にてお申し込みください。

<予約受付専用電話番号>
0570-05-4890
 050から始まる電話でおかけになる場合は、
 (東京) 03-6631-7521
 <電話予約の受付時間>
 月～金曜日(平日)
 8:30～17:15
 (土日祝日、年末年始は除く)

ご予約の際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご準備

備ください。

翌日以降の相談日から予約できます。年金事務所でご予約相談が可能な時間は次のとおりです。

曜日	時間
曜日	8時30分～18時
月曜日※	8時30分～16時
火～金曜日	8時30分～16時
第2土曜日	9時30分～15時

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日

代理の方が年金事務所でご相談の際は、ご本人からの委任状と代理人の本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要になります。委任状の様式は日本年金機構のホームページに掲載しています。活用ください。

問 青梅年金事務所
 ☎0428(30)3410



国民年金の定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は200円×付加保険料納付月数となります。

■納めることができる方

国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

■付加保険料の月額 400円

■付加年金額 付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

■申込 青梅年金事務所または日の出町役場へ申請書をご提出ください。

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。付加保険料の納期限は、翌月末日です。

問 青梅年金事務所
 ☎0428(30)3410

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です



国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和4年1月から12月までに納められた保険料の全額です。令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。また、ご家族の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、控除を受けるためには、確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

そのため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛に発送されますので、確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和4年10月下旬から11月上旬 発送済み	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談については、「ねんきん加入者ダイヤル」でもお受けしています。

問合せ先	ねんきん加入者ダイヤル
電話番号	☎(ナビダイヤル) 0570-003-004 050で始まる電話番号の場合は、☎03-6630-2525
受付時間	月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00 祝日(第2土曜日は除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

問 青梅年金事務所
 ☎0428(30)3410

環境・まちづくり

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰（主灰・飛灰・飛灰固化物）の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

12月7日～28日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課 企画係 ☎042(588)4117

催し

無料映画会のお知らせ



映画とお話を通じて、地域の中で、生活のしづらさを抱えている人たちへの理解を深めていただくことを目的とする映画会を開催します。上映作品は「ケアニン〜こころに咲く花〜」です。

日時 2月14日(火)

1回目 午前10時～午後0時10分
2回目 午後6時30分～8時40分

場所 イオンモール日の出3階
イオンシネマ日の出

定員 各回150人 **費用** 無料

申込 社会福祉協議会にて入場引換券を配布いたします。

配布時間 午前9時～午後5時

※土・日曜・祝祭日を除く

問 日の出町社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎042(597)6187



スポーツ協会からのお知らせ

日の出町スポーツ協会では、町内の方を対象にスポーツ教室を開催しています。

①ソフトテニス教室

日時 2月18日(土) 午前9時～11時

問 ソフトテニス連盟

☎090(4724)9564

②ミニソフトボール教室

日時 2月11日(土) 午前10時～正午

問 ソフトボール連盟

☎090(6140)8191

③ジュニア硬式テニス教室

日時 2月5日(日)、12日(日)

午後1時～3時

問 硬式テニス協会

☎080(5464)1306

対象 ①③小・中学生、②小学生

場所 ①③スポーツパークテニスコート
②町民グラウンド

問 NPO法人日の出町スポーツ協会

☎070(7545)5111

ガイドと歩く文化財巡り

「鎌倉街道とあそび 長井水口の文化財巡り」

主催 日の出町観光ガイドの会

日時 3月4日(土)

午前9時15分～午後1時50分頃

集合場所 日の出町コミュニティバス

長井折返場バス停

費用 500円(傷害保険代を含む)

(日の出山荘入館料300円は別途必要)

対象 5kmを1人で歩ける方

定員 15人(先着順)

申込 日の出町観光ガイドの会HPの申込フォーム

▼2月26日(日)締切

後援 日の出町教育委員会

▼申込二次元コード

問 日の出町観光ガイドの会

☎070(1588)0806

☎070(1588)0806

☎070(1588)0806



山の自然学講演会

・日の出山ハイキングのお知らせ

主催 日の出町ハイキングガイドの会

山の自然学講演会

演題 「日本の山はなぜ美しい」

講師 東京学芸大学名誉教授 小泉武栄 先生

日時 3月4日(土)午後6時～午後8時

場所 イオンホール

開場 午後5時30分(定員150人先着順)

費用 無料

日の出山ハイキング(第四弾)

日時 3月5日(日)午前8時30分～午後

2時30分頃解散予定

行程 武蔵増戸～大悲願寺～天竺山～羽

生丘陵～日の出団地～八坂神社～ミカン

沢林道～日の出町ふれあい農産物直売所

対象 中学生以上 やや健脚向き

(標高差150mを集団で歩ける方)

定員 15人(先着順)

費用 無料

講師 公益社団法人日本山岳ガイド協会

認定登山ガイドほか

申込 往復はがきまたはメールで住所・

氏名・性別・年齢・電話番号を記入

(〒197-0803 あきる野市

瀬戸岡303-5 石川剛宛)

二次元コード▼

締切 2月15日(水)必着



後援 日の出町・日の出町商工会・日の出町観光協会

問 日の出町ハイキングガイドの会

会長 石川 剛

☎ 070 (4516) 3190

講座・教室

市民公開講座

「ACPを実現するために」



日時 令和5年3月4日(土) 午後2時～3時

場所 WEBまたは西多摩医師会館 (青梅市東青梅1-167-12)

演者 西多摩地域脳卒中医療連携検討会

座長 進藤 晃先生 (大久野病院院長)

湯田 淳 (ゆだクリニック院長)

定員 会場参加 30人 WEB参加 100人

費用 無料

申込 無料



①会場参加 西多摩医師会

☎ 04288 (23) 2171

✉ ishi-kai@nshitama-med.or.jp

氏名・住所・電話番号をお伝えください。

②WEB参加

メールアドレスが必要になるのでメール

での申し込みをお願いいたします。

問 西多摩医師会

☎ 04288 (23) 2171

西多摩地域市町村共催消費生活講座
おいしく食べきり食品ロス削減
～西多摩産の食材を使った
エシカルレシピ～

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。そのうちのおよそ半分は家庭から発生しています。食品ロスの現状や食材をおいしく食べきるヒント、アイデアレシピなどを学び、家庭での食品ロスを減らしましょう。

※調理実習や試食はありません。

日時 2月16日(木) 午後1時30分～3時

場所 あきる野市中央公民館第7研修室

講師 料理研究家 行長 万里氏

対象 西多摩地域在住・在勤・在学の方

定員 40人(先着順)

費用 無料 持物 筆記用具

共催 西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター

申込 2月10日(金)から問合せ先に電話でお申し込みください。

問 あきる野市 商工振興課

☎ 042 (558) 1897

募集

第33回ひので桜まつり出展者等の募集



対策のもと4年ぶりに開催されます。

ステージでは、「和」のテイストをテーマに、書道パフォーマンスや和太鼓、津軽三味線の演奏などを予定。さらには、11月に「風流踊」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録された「下平井の鳳凰の舞」も登録後初お披露目の予定です。奮ってのご来場をお待ちしています。

日時 4月1日(土)午前9時～午後4時

※少雨決行、雨天中止

場所 日の出町民グラウンド

出店者・ボランティアさんを募集します

新たなスタートとなる桜まつりを、満開の桜の中で、ぜひ一緒に盛り上げ楽しみましょう!

①模擬店・ブース・キッチンカー出店

募集定数 飲食・物販・事業所PRなど

申込資格 町内外の事業者または団体

募集定数 30区画を予定

出店料金 町内の事業者・団体7千円、町外の事業者・団体1万円、

※日の出町観光協会の登録会員者5千円

※テント・テーブル・イス・電源等は別途有料

事業説明会 3月中旬の平日夜に説明会を予定しています。出席願います。

②桜まつりサポーター

会場設営やイベント運営、片付などをお手伝いいただけるボランティアスタッフを募集します。日の出町観光協会は「地域イベントや観光活動に興味があり、みんなで一緒に日の出町を盛り上げていき

たい」そんなあなたをお待ちしています。

定員 若干名(20歳以上の方)

その他 日の出町観光協会特製「スタッフ限定Tシャツ」などをプレゼント。

③協賛金のお願い

会場を彩る提灯装飾や宣伝、事業運営費に活用します。提灯短冊とパンフレットにお名前(事業所・団体名)を掲示。パンフレットは各施設等で配布、朝刊折込み、WEB掲載等を予定しています。

協賛金の額 1口 5千円から

①～③共通 申込 FAX、メール ※申込書は協会HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえご提出ください。

申込期日 2月13日(月)

不明点等はお問い合わせください。

問 日の出町観光協会

☎ 042 (588) 5883

FAX 042 (588) 5899

✉ hinodekanko55@tbz.t-com.ne.jp



H.31年会場にて

日の出町第五次長期総合計画（後期基本計画）（案）への意見募集

「第五次日の出町長期総合計画（後期基本計画）」（案）につきまして、町民の皆さんのご意見を募集しています。

お寄せいただいたご意見は、内容を整理・集約し、概要とそれに対する考え方をプライバシー保護に充分配慮したうえで公表します。

なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

閲覧場所 役場2階 企画財政課・図書館・町ホームページ

http://www.town.hinode.tokyo.jp/ 募集期間 令和5年1月27日(金)～2月9日(木)

意見の提出方法 意見書に住所と氏名を明記のうえ郵便、ファックスまたは電子メールで提出してください。

※電話、窓口での口頭による意見の受け付けはできません。

意見の提出先 企画財政課窓口・郵送▼〒190-0192 日の出町大字平井2780番地・FAX▼042(59)43009

▼kikaku@town.hinode.tokyo.jp

企画財政課 企画係

042(588)4117

官公署

「ごんじですか！ 検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を！」

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない（不起訴処分）場合に、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査するのが検察審査会です。

特に法律的な専門知識は必要なく、国民の常識からみて妥当かどうかを判断します。

検察審査会は、選挙権を有する皆さんの中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員で構成されています。

18歳になったら、あなたも検察審査員に選ばれるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としての仕事にご協力をお願いします。

所在地 〒190-0571 立川市緑町10-4

http://www.courts.go.jp/kensin/ 立川検察審査会事務局

042(845)02092



「ハローワーク青梅 合同就職面接会 in 羽村」のご案内

ハローワーク青梅では、就職を希望される方を対象とした就職面接会を開催いたします。

多くの方のご参加をお待ちしております。

日時 2月15日(水) 午後1時30分～4時

▼参加企業PR 午後1時30分～1時50分

▼企業との面接 午後1時50分～4時

会場 羽村市産業福祉センター2階 羽村市緑ヶ丘2-11-1

（JR青梅線羽村駅下車 徒歩10分）

対象者 西多摩地域で就職を希望される方

参加企業 10社（予定）

参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページにて1月下旬に掲載いたします。

持物 複数枚の履歴書（複数の企業の人事担当者と直接面接ができます）・筆記用具

ハローワーク青梅 職業相談コーナー

0428(24)9163



おめでとうございます

令和4年度 明るい選挙推進委員 表彰について

松本百代さんが表彰されました。

永年にわたって明るい選挙推進運動に精励され、有権者の政治意識の向上のため多大の尽力をされました。その功績を称え、東京都明るい選挙推進協議会会長・東京都選挙管理委員会委員長に表彰されました。

問 総務課庶務係 042(588)4114

ご寄附

社会への貢献や地球環境保全の取組みとして

空気清浄機5台、テレビ2台、USB付タップ30個、単4電池24個、単3電池24個、電子レンジ11台、クリナー24台、小型洗濯機10台、ビデオカメラ5台、ICレコーダー10台、毛布10枚、蓄電池10台、検温付アルコール噴霧器25台をご寄附頂きました。町内公共施設にて、有効に活用させて頂きます。

株式会社ノジマ 代表執行役社長 野島廣司 様

問 企画財政課 管財係 042(588)5043

*マスクを着用してお越しください。当日自宅で検温し、体調不良時はご連絡ください。

♪お母さんと子どもの健康【会場・保健センター】※各事業へ母子手帳は必ずご持参ください。

事業名	日にち	時間	申込など
50 両親学級平日クラス① 助産師の講義(出産の経過・妊娠中の過ごし方・授乳について等)	2/ 1 (水)	13:30~15:30	申込 予約制 ※1人での参加可能 持物 筆記用具・飲物・マスク着用
乳幼児歯科相談	2/ 2 (木)	9:00~10:15	申込 予約制 ※対象者の事前通知有
母子相談事業	2/ 3 (金)	9:45~11:30	申込 予約制
50 両親学級平日クラス② 妊婦歯科健診・歯科医師・歯科衛生士の講義	2/ 9 (木)	13:00~13:15 13:30~15:30	申込 予約制 ※1人での参加可能 持物 筆記用具・飲物
1歳6か月児健診	2/10 (金)	13:00~13:15	申込 予約不要 ※対象者の事前通知有
離乳食教室(初期)	2/14 (火)	9:45~11:30	調理実習(野菜スープの作り方等) 申込 予約制 持物 エプロン等
5歳児歯科健診	2/16 (木)	9:00~10:45	申込 予約制 ※対象者の事前通知有

はこちらの詳細
はこちらの詳細
はこちらの詳細
はこちらの詳細
はこちらの詳細
はこちらの詳細
はこちらの詳細

妊婦歯科健診
妊婦歯科健診
妊婦歯科健診
妊婦歯科健診
妊婦歯科健診
妊婦歯科健診
妊婦歯科健診

離乳食教室
離乳食教室
離乳食教室
離乳食教室
離乳食教室
離乳食教室
離乳食教室

♪健康全般に関する学習・体操など (費用 無料) 予約制

事業名	日にち	時間	会場	申込など
50 <栄養> 健康栄養相談 [自分や家族の健康の相談を個別にできます]	2/ 3 (金) 3/ 3 (金)	9:00~11:00	保健センター	申込 予約制 管理栄養士・保健師による相談。 健診結果の見方の説明、ご家族の健康相談など健康に関する相談ができます。
50 <歯科> 健康栄養相談 [自分や家族の健康の相談を個別にできます]	2/ 3 (金)			申込 予約制 歯科衛生士による相談。 歯科衛生士による歯磨き指導や口腔(歯肉炎、むせ、かみ合わせ、口臭等)の個別の相談ができます。
50 <学習>(大久野) 栄養指導 『食べ物からアンチエイジング』	2/10 (金)	10:00~11:00 (※)	大久野老人福祉センター	テーマ:「高血圧(腎臓病)予防」 高血圧は自覚症状がほとんどないため、つい見過ごしがちですが、放置すると深刻な病気を引き起こす原因となります。 管理栄養士の講話
50 <学習>(平井) 栄養指導 『食べ物からアンチエイジング』	3/ 1 (水)		平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	申込 予約制 定員 10人
50 <学習> 健康教育	2/16 (木)	13:30~14:30 (※)	大久野老人福祉センター	健康教育では保健師・看護師による健康相談、体の仕組みの学習、軽いストレッチを行っています。コロナによる自粛から家から出づらくなっている方、参加者の方とのおしゃべりだけでも参加してみませんか。 申込 予約制 定員 10人

♪運動【各専門の講師による運動】(費用 無料) 予約制

事業名	日にち	時間	会場	申込など
50 スクエアステップ	2/ 9 (木)	10:00~11:00 (※)	平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	リズムに合わせてステップしながら歩く脳トレ 申込 予約制 定員 10人 講師 敕使河原麻美氏
50 中国体操	2/20 (月)	10:00~11:00 40歳以上	保健センター	申込 予約制 定員 15人 持物 スリッパ(感染予防) 講師 敕使河原麻美氏
50 リフレッシュ体操	3/ 2 (木)	10:00~11:00 (※)	大久野老人福祉センター	呼吸で氣・血の流れをよくする気功。五臓六腑を元気にし、免疫力のアップをはかります。 申込 予約制 定員 10人 講師 岩尾悦子氏
50 水中歩行教室	毎週月・水曜日	14:00~15:00 (※)	平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	申込 要予約(当日正午まで厳守) ふれあいセンター直接・電話申込 ☎042(597)4040
50 男性限定水中歩行教室	2/ 8 (水) 2/20 (月)			各定員 6人(男性限定:6人) 講師 岡友紀氏 持物 水着、水泳帽、タオル、飲物、マスク

学習・栄養・運動の対象: 町内在住おおむね40歳以上 (※): おおむね60歳以上 事前に体温測定をしてから来てください。
持物: 運動できる服装、タオル、飲物、マスク

(有料広告)

The. 葬儀

受付 24時間
年中無休

☎042-597-2155

どなたでもご利用いただけます。生前のご相談も

日の出町商工会 葬祭部

人事行政の運営等の状況の公表 その1

日の出町職員の人事・給与についてお知らせします

問 総務課 職員係 ☎ 042-588-4115

「日の出町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、当町の人事行政の運営等の状況の概要についてお知らせします。町職員の定員や給与・休暇などの人事・給与について公表することにより、制度の公平性・透明性を高め、町民の皆様にご理解をいただくことを目的としています。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

		令和3年度
採用者	採用者	8人
	合計	18人
	定年退職	5人
	勤奨退職	1人
	普通退職	12人
退職者	その他	0人

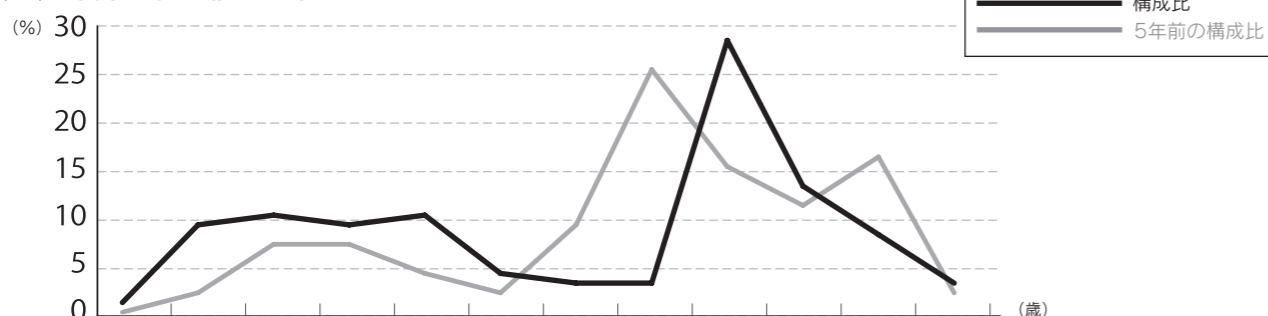
(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	職員数	対前年増減数	主な増減理由		
				令和3年度	令和4年度
普通会計部門	議会	3人	3人	0	
	総務	42人	41人	△1	※
	税務	13人	13人	0	
	民生	25人	26人	1	※
	衛生	11人	11人	0	
	労働	1人	0人	△1	シルバー人材センター派遣数減
	農林水産	5人	5人	0	
	商工	5人	4人	△1	業務執行体制の見直しによる減
	土木	12人	12人	0	
	計	117人	115人	△2	(参考)人口1万人当たり職員数 69.70人
特別行政部門	教育	27人	28人	1	※
	計	27人	28人	1	
小計	144人	143人	△1	(参考)人口1万人当たり職員数 86.67人	
公営企業	下水道	3人	3人	0	
	その他	10人	10人	0	
会計等部門	小計	13人	13人	0	
合計	157人 [209]	156人 [209]	△1 [0]	(参考)人口1万人当たり職員数 94.55人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です
2 [] 内は、条例定数の合計です

※令和3年度は、例年4月に実施している異動を5月に行ったため、一時的な増減が生じています。

(3) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	14人	16人	14人	15人	6人	4人	5人	44人	20人	12人	5人	156人

区分	職員数	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)	
								人数	率
普通	一般行政	115人	115人	116人	115人	117人	115人	0人	(0.0)
	教育	28人	29人	29人	28人	27人	28人	0人	(0.0)
普通会計計	143人	144人	145人	143人	144人	143人	0人	(0.0)	
公営企業等会計	15人	13人	13人	13人	13人	13人	△2人	(△13.3)	
総合計	158人	157人	158人	156人	157人	156人	△2人	(△1.3)	

2. 職員の人事評価の状況

町では人事評価制度を実施し、効果的・効率的な人材育成・能力開発を促進することを主目的とし、組織力の向上、業務の効率化を目指し活用しています。

(1) 評価方法

- ①能力評価 評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
- ②業績評価 職員があらかじめ設定した業務目標の達成度、その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

(2) 評価期間 毎年4月1日～翌年3月31日まで

(3) 評価結果の活用 被評価者の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用 給与については前年の結果を昇給及び勤勉手当に反映しています

3. 職員の給与の状況

(1) 総括

①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	16,500人	10,386,127千円	536,301千円	1,589,066千円	15.3%	13.8%

②職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和3年度	144人	514,832千円	124,551千円	215,449千円	854,832千円	5,936千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません (注) 2 職員数は令和3年4月1日現在の普通会計に属する人数です

③給与削減措置について 現在、給与削減措置は行っていません。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職				技能労務職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
日の出町	42.6歳	309,800円	387,391円	355,419円	53.6歳	310,000円	348,380円	345,380円
東京都	42.3歳	316,417円	453,549円	-	50.4歳	288,149円	388,154円	-
国	42.7歳	323,711円	-	405,049円	51.1歳	286,570円	-	328,416円

②職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

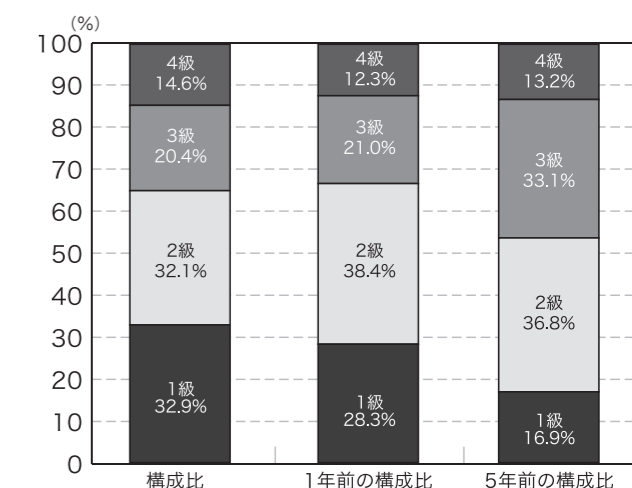
区分	学歴	日の出町	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	総合職 186,700円 一般職 182,200円
	高校卒	145,600円	145,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	143,000円	-	-

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
4級	課長・室長・所長 担当課長	20人	14.6%
3級	課長補佐・係長	28人	20.4%
2級	主任	44人	32.1%
1級	主事	45人	32.9%

(注) 1 日の出町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です



(4) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

日の出町		東京都		国	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,585千円		-		-	
(令和3年度支給割合) (月分)	(令和3年度支給割合) (月分)	(令和3年度支給割合) (月分)	(令和3年度支給割合) (月分)	(令和3年度支給割合) (月分)	(令和3年度支給割合) (月分)
期末手当 2.40 (1.35)	勤勉手当 2.05 (1.00)	期末手当 2.40 (1.35)	勤勉手当 2.05 (1.00)	期末手当 2.40 (1.35)	勤勉手当 1.90 (0.90)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

()内は再任用職員にかかる支給割合

人事行政の運営等の状況の公表 その2

日の出町職員の人事・給与についてお知らせします 問 総務課 職員係 ☎ 042-588-4115

②退職手当 (令和4年4月1日現在)

単位:月分

支給率	日の出町		東京都		国	
	普通退職	勸奨・定年等退職	普通退職	勸奨・定年等退職	普通退職	勸奨・定年等退職
勤続20年	23.00		23.00		19.6695	24.586875
勤続25年	30.50		30.50		28.0395	33.27075
勤続35年	43.00		43.00		39.7575	47.709
最高限度額	43.00		43.00		47.709	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2~20%加算		定年前早期退職特例措置…2~20%加算		定年前早期退職特例措置…2~45%加算	
1人当たり平均支給額	8,746千円	22,960千円	—	—	—	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です
2 平成27年4月1日から退職の事由にかかわらず同率となりました

③諸手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(千円) (令和3年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給単価 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者(管理職の配偶者) 6,000円(3,000円)	異なる	配偶者 6,500円	11,855	207,982円
	子 9,000円		子 10,000円		
	16歳~22歳までの子の加算 4,000円		その他扶養 6,500円 16~22歳までの子の加算 5,000円		
住居手当	賃貸(限度)(35歳未満) 15,000円	異なる(都準拠)	賃貸(限度) 28,000円	3,180	176,667円
通勤手当	電車等:原則6ヶ月定期券額を支給 自動車等:通勤距離に応じて1ヶ月ごとに支給	異なる(都準拠)	距離区分・単価	7,049	62,938円

(注) 1 特殊勤務手当は平成20年3月31日をもって廃止になりました
(注) 2 扶養手当は平成19年度から「配偶者」と「子」に限定して支給しています

(5) 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	町長 790,000円	期末手当	4.45月分
	副町長 690,000円		
	教育長 660,000円		
議員報酬	議長 420,000円	議長	3.65月分
	副議長 360,000円		
	議員 345,000円		

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (標準的な職員の場合)	開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
	8時30分	17時15分	12時~13時	7時間45分	38時間45分

(2) 休暇制度 ①休暇・休業制度の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(公民権行使等休暇、産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産介護休暇、出産時育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、出頭休暇、骨髄液提供休暇、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇)、介護休暇、介護時間

②年次有給休暇の取得状況 (令和3年度)

平均取得日数	取得率
10.9日	28.7%

5. 職員の休業等の取得状況 (令和3年度)

育児休業・部分休業・育児短時間勤務の取得状況

※人数には、令和2年度以前から継続して取得している職員を含みます。

区分	男性	女性
育児休業	0人	6人
部分休業	0人	1人
育児短時間勤務	0人	1人

6. 職員の分限及び懲戒処分状況 (令和3年度)

分限処分は、職員の勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合などに、公務能率の維持を目的に、任命権者が職員の意に反して、その身分に不利益な変動をもたらす処分です。

一方、懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反した場合、職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、公務における規律と秩序の維持を目的に、職員の道義的責任を追及して行う処分です。

処分者数	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
	0人	3人	0人	0人	0人	0人	0人

7. 職員のサービスの状況 (令和3年度)

地方公務員法では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり、守らなければならない義務は次のとおりです。

区分	内容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません	0人
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	0人
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0人
職務専念義務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	0人
政治的行為の禁止	職員は政党その他の政治的団体の結成に關与する等の政治的行為が禁止されています	0人
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています	0人
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません	0人

8. 職員の退職管理の状況

町規則により、管理・監督職の地位にあった職員が、離職後2年間、営利企業等に就職した場合は再就職情報を届け出ることになっています。(平成28年4月制定)

令和3年度末 退職者の届け出状況	届出者	1人	内訳	営利企業以外の法人等	1人	民間企業等	0人

9. 職員の研修の状況 (令和3年度)

区分	受講者数	内容
東京都市町村職員研修所	必修研修 29人	職層別研修(現任研修・係長研修・課長研修など)
	選択研修 67人	能力開発研修、情報処理研修・専門研修など
独自研修	168人	新規採用職員研修、人材育成研修、普通・上級救命講習、職場実践力向上研修、部下育成研修、ダイバーシティ研修など

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

区分	互助会への町交付金額	会員一人当たりの公費額	※公費率
令和4年度決算見込	773,000円	4,601円	30.4%
令和3年度決算	778,000円	4,604円	31.4%

※公費率 = $\frac{\text{交付金}}{\text{交付金} + \text{会員掛金}}$

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、日の出町職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費及び町の負担金などで運営されています。また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、東京都市町村職員共済組合により短期給付事業(医療関係等)、長期給付事業(年金関係)、福祉事業(人間ドッグ事業等)を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

(2) 公務災害等の状況 (令和3年度認定分)

公務上・通勤途上による災害で負傷・死亡をした場合、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

区分	件数
公務災害	2件
通勤災害	0件

(3) 公平委員会業務の状況 (令和3年度)

職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して町の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

また、懲戒など意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して審査請求ができます。

区分	年度当初係属件数	年度中申し立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
勤務条件に関する措置要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する審査請求	0件	0件	0件	0件

児童館からのお知らせ



児童館利用案内

当面の間、児童館を利用できるのは、町内在住の方のみです。また学級閉鎖・保育園等の休園に該当する方は利用できません。

〈開館日〉月～土曜日 〈休館日〉日曜日・祝日

対象	利用できる時間
乳幼児の親子	午前 10 時～ 11 時 50 分
小・中学生	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分

* 乳幼児の時間は車での来館可能です。

児童館にあそびに来る時は…

1. マスク着用をお願いします。
2. ハンカチ又はタオル、水筒をお持ちください。(水道直飲みを禁止しています。ペットボトルは持ち込めません。)
3. ゆうぎ室の床は冷たいので体育館履きや上履きを持参して履くことができます。
4. 来館時には健康調査カードを忘れずにお持ちください。(小・中学生は土曜日や学校が休みの日のみ。忘れると遊ぶことができません。)

※健康調査カード

- ▶ 小中学生用 は毎月のじどうかんだよりに添付しています。家で測った体温を保護者の方が記入・押印してください。
- ▶ 乳幼児用 は利用登録時に児童館でお渡ししています。



児童館のようす

☆利用者登録をお願いします☆

緊急時の連絡のため利用者登録をお願いしています。年度ごとに更新しますので、児童館・子育て福祉課窓口で配布している登録用紙に保護者が記入し、最初の来館時お子さんに持たせてください。用紙を紛失した方は、児童館・子育て福祉課 窓口にも置いています。

※利用者登録用紙は、町のHPからもダウンロードできます。※登録しないで遊ぶことはできませんのでご注意ください。

町HP⇒施設案内

- ⇒子育て・保育・教育
- ⇒保育園・学童クラブ・児童館
- ⇒じどうかんだより・利用者登録届用紙



おしらせ

★児童館休館のお知らせは、「日の出町お知らせメール」にてお伝えします。町のHPでは直接確認することができません。「日の出町お知らせメール」の登録をお願いします。

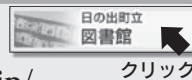


問 志茂町児童館 住所：平井 1254-1 ☎042 (597) 2547 [午前10時～午後5時/休館：日・祝]

図書館からのお知らせ

2月のご利用案内

www.town.hinode.tokyo.jp/



本館 ☎042(597)3496

開館日] 火～日曜日 午前 10 時～午後 5 時
休館日] 毎週月・第3火曜日(資料整理日)、祝日

この機会に読書手帳を作ってみませんか？

寒さが続くこの季節、お気に入りの本を手にも、読書にふけてみてはいかがでしょう。

図書館では、借りた本の記録をシールにして印刷することができます。それを読書手帳に貼って、あなただけの読書記録を作ってみませんか。印刷を希望する方は、貸出手続きの際に申し出てください。図書館では、皆様に喜ばれる本をご用意して、お待ちしております。



声の録音CD

～「広報日の出」CD版の貸出を行っています～

目の不自由な方を対象に、声のボランティア「セキレイ」さんが製作した、「広報日の出」CD版の貸出を行っており、YouTubeでも配信しています。

また、「セキレイだより」も好評貸出中です。詳しくは、図書館までご連絡ください。



▶新型コロナウイルス感染症予防のため、休止となる場合があります。引き続き感染防止対策にはご協力をお願いします。

2月のおはなし会

対象	会場	開催日(毎週)	時間
0歳～4歳	図書館本館	木曜日	午前 10 時 30 分～ 11 時
5歳～小学生		水曜日	午後 3 時 30 分～ 4 時

問 図書館 ☎042(597)3496

(有料広告)



OKUNO EYE CLINIC

おくの眼科

OKUNO EYE CLINIC

診療時間 ※日曜・祝日は休診日となります。

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
15:00-18:00	○	○	○	—	○	—

※送迎サービスあり ※コンタクトレンズ・日帰り白内障手術

〒197-0804

東京都あきる野市秋川4-2-5

TEL.042-532-7707

医師紹介

院長 奥野 孟
医学博士 眼科専門医



あきる野 おくの眼科

駐車場10台あり

2月のカレンダー



日の出町お知らせメール

登録用モバイル端末メールアドレス二次元コード
<https://service.sugumail.com/hinode/>
 問 総務課 広報係 ☎ 042(588)4116



1	水	所得税及び復興特別所得税の確定申告相談 期限内の申告にご協力をお願いします。 申告期間 2/16(木)～3/15(水) 土日・祝日を除く 時間 午前8時45分～11時45分・午後1時30分～3時30分 最終日は午前のみ。 場所 役場1階 町民談話室 申込 事前予約 予約専用番号 ☎ 042(588)5835 午前9時～正午、午後1時～4時(土日、祝日除く) 問 税務課 住民税係 ☎ 042(588)4105	税理士による確定申告出張相談 期日 2/9(木) 時間 午前9時～正午・午後1時～4時 場所 役場3階 第1・2会議室 申込 事前予約 予約専用番号 ☎ 03(6634)5310 (平日午前9時～午後5時) またはオンライン事前申込 ※申告書等の提出のみの受付は行っておりません ので、直接税務署に提出してください。 問 青梅税務署 ☎ 0428(22)3185
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水	総合相談(人権・行政・法律)開設 午後1時～4時 役場3階 会議室(予約は2/1午前9時～) 問 町民課 窓口サービス係 ☎ 042(588)4108 消費生活相談開設 午後1時～4時 役場教育センター 2階 相談室 問 産業観光課 商工観光係 ☎ 042(588)4101	
9	木		
10	金		
11	土	建国記念の日	
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		
16	木	夜間納税窓口開設日 午後7時30分まで	
17	金		
18	土	休日納税窓口開設日 午前9時～午後1時	
19	日	休日納税窓口開設日 午前9時～午後1時	
20	月		
21	火		
22	水		
23	木	天皇誕生日	
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		

新型コロナウイルス感染症の感染対策にご協力をお願いします
 広報2月号の内容は1月24日(火)時点の内容です。
 新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止など内容に変更
 がある場合があります。最新の情報はお問い合わせいただくか、
 ホームページ、お知らせメール、ツイッター等で発信してまいります
 ので、ご確認いただきますようお願いいたします。



つるつる温泉の臨時休館日
 つるつる温泉は、浴室内のサウナ及び大広
 間の改修工事を行うため、2月20日～3月1
 日まで休館いたします。3月2日からは通常
 営業いたしますので、皆様のご利用をお待ち
 しております。
 問 つるつる温泉 ☎ 042(597)1126

2月28日(火) 令和4年度 第8期納期限
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

休日・祝日の医療機関

※診療時間は全て午前9時～午後5時。※診療は急患に限り診療し、往診はいたしません。
 ※歯科診療は、お問い合わせのうえ受診してください。

祝日診療			
開設日	医療機関名	所在地	電話番号
2月11日(土)	ななスキンケア皮膚科クリニック	日の出町平井216番地11	042(588)7711
2月23日(木)	大久野病院	日の出町大久野6416番地	042(597)0873
休日・祝日歯科診療			
2月5日(日)	田辺歯科・矯正歯科医院	福生市本町90	042(551)2712
2月11日(土)	片岡歯科医院	福生市本町44	042(551)0353
2月12日(日)	せきぐち歯科	福生市熊川449	042(551)5456
2月19日(日)	平出歯科医院	福生市福生248-1	042(551)4738
2月23日(木)	せきぐち歯科	福生市熊川449	042(551)5456
2月26日(日)	浜崎歯科	福生市福生1078-11 第2栄和ビル	042(530)2729





日の出町
「ひのでちゃん」

町の情報発信中!

是非 チェックしてね



日の出町
YouTube
チャンネル



日の出町公式
Twitter



ひのでトピックス

日の出町空き家等対策に関する協定書を締結しました

近年、当町において適切な管理が行われていない空き家が増加し、周辺住民等の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあり、早急な対策が求められています。このような背景から空き家等の対策を推進するため、以下のとおり、空き家等対策に関する2件の協定書を去る令和4年12月6日に締結しました。

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会西多摩支部 ▶

「日の出町空き家等対策の推進に関する協定書」

主な取組み：空き家等の利活用を目的として、町と協働で空き家等に関する相談窓口を設置し、空き家等にならないための対策及び空き家等の流通・利用促進を図ります。

▼公益社団法人 日の出町シルバー人材センター 「日の出町空き家等の適正な管理の推進に関する協定書」



主な取組み：日の出町シルバー人材センターでは、新たに遠方に居住する所有者等を対象として「空き家管理サービス」事業を開始しており、その主なサービス内容については、所有者等の依頼により空き家等の状況確認を行い報告書を作成、この状況報告により、空き家等の除草、樹木の伐採、枝下ろし、小修繕など所有者等の要望による管理を行います。なお、町では空き家等の管理不全の情報が寄せられた場合には、所有者等を調査し本サービスを紹介することとしています。

問 日の出町シルバー人材センター
☎ 042(597)0501

※「空き家管理サービス」の詳細については次のリンク先及び問合せ先より確認ください。

https://webc.sjc.ne.jp/hinode/job1_4



空き家等相談会を開催します

日の出町では、町内の空き家等でお悩みの方の様々な相談に対応するため、上記協定によるご協力により、東京都宅地建物取引業協会西多摩支部と共催で、「空き家等相談会」を開催します。

日時 2月27日(月)午後1時～5時 場所 イオンモール日の出1階(サクラ入口右側ルーム)

対象 町内に空き家等を所有している方及び関係人 定員 4組(1組45分間)

費用 無料 相談員 東京都宅地建物取引業協会西多摩支部所属の相談員

応募方法 申込書に必要事項を記載し、窓口、FAX 042(597)4369、メールのいずれかで申込み(応募多数の場合は、抽選により決定)

✉ machi@town.hinode.tokyo.jp

※ 申込書はホームページまたは窓口にあります。また、相談事項における個人情報については、日の出町個人情報保護条例等に基づき、厳正に対応します。

※ 会場については、イオンモール株式会社との包括的連携協定に伴いご協力をいただいております。

<https://www.town.hinode.tokyo.jp/>

応募期限 2月17日(金)まで

問 まちづくり課 都市計画係 ☎ 042(588)5114



地域のちから 日の出町消防団出初式



新春を飾る「日の出町消防団出初式」が1月8日(日)に開催されました。昨年同様規模を縮小しての開催となりましたが、色水を使用した一斉放水や徒列・車両行進等、厳粛かつ盛大に執り行われました。今年も町の安全・安心のため、消防団の皆さまよろしくお祈りします。

問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係 ☎ 042(588)5067

消防団員募集!

地域を守る若い力を待っています!!

資格
日の出町在住
または在勤の方

